教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成28年５月31日　　東京都教育委員会

１　失効した免許状

氏名、本籍地、免許状の種類、番号、授与年月日、授与権者

⑴　豊岡伸岳、東京都、

ア　小学校教諭一種免許状、平24小１第30号、平成24年４月１日、東京都教育委員会

イ　中学校教諭一種免許状　数学、平24中１第54号、平成24年４月１日、東京都教育委員会

ウ　高等学校教諭一種免許状　数学、平24高１第57号、平成24年４月１日、東京都教育委員会

⑵　高橋風児、埼玉県、

ア　中学校教諭一種免許状　外国語（英語）、平22中１第8357号、平成23年３月31日、東京都教育委員会

イ　高等学校教諭一種免許状　外国語（英語）、平22高１第10459号、平成23年３月31日、東京都教育委員会

２　失効年月日

平成28年４月26日

３　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢40～70歳位の男性、身長164㎝、ダウンジャケット（黒色）、長袖トレーナー（黒色）、半袖Ｔシャツ（黒色）、ナイロン製ズボン（黒色）、トランクス（豹柄）、靴下（黒色）、帽子（つば付紺色）を着用、所持品は現金1,709円、財布（黒色、二つ折り）、テレフォンカード３枚、小銭入れ２個、メモ片２片、通帳ケース、市販薬、ライター２個、リュックサック（Ｔシャツ等在中のもの）１個、ボストンバック（タオル等在中のもの）１個

上記の者は、平成28年３月13日午前10時45分頃、横瀬町大字芦ヶ久保2067番地６から北東図測450メートル先横瀬川東側斜面で死亡しているところを発見されました。死因は不詳、死亡日時は平成28年２月ころと推定されます。遺体は火葬に付し、遺骨は町内無縁墓地に保管してあります。お心あたりの方は当町健康づくり課までお申し出ください。

平成28年５月31日

埼玉県　　横瀬町長　富田　能成

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、身長158センチメートル、体格痩型、頭髪白髪混じりの短髪、推定年齢60歳以上の男性、着衣は、黒色ベンチコート、紺色作業着、緑色作業着、グレー長袖シャツ、青色合羽ズボン、茶色のズボン、黒色トランクス、白色靴下、白色タオル、所持品は、現金424円、自転車（紫色、車台番号ＣＤ12104255）１台、自転車の鍵（十徳ナイフ、スパナ、ストラップ、キーホルダー付き）１本

上記の者は平成28年３月29日午前９時13分ころ、平塚市浅間町２番28号平塚八幡宮参拝用駐車場で発見されました。死因は心不全（病死）。遺体は当市が火葬に付し、遺骨を保管中です。心当たりの方は当市生活福祉課まで申し出てください。

平成28年５月31日

神奈川県　　平塚市長　落合　克宏

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50～60歳位の男性、身長157㎝位、陳旧性虫垂切除術跡、着衣及び所持金品は黒色フード付きジャンパー、灰色ネックウォーマー、黒色ナイロン製プルオーバー、黒色トレーナー、白色長袖Ｔシャツ、灰色作業ズボン、灰色スウェットズボン、チェック柄トランクス、黒色靴下、ベージュ色スニーカー、キャップ、軍手、ウエストポーチ（タオル、ライト、ロープ、絆創膏在中）、現金717円、ライター（作業ズボンポケット在中）

上記の者は、平成28年４月13日午前11時30分頃、熊本県菊池市旭志麓2934番地10東南東640ｍ先山中において発見されました。身元不明のため、遺体は火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市福祉事務所まで申し出てください。

平成28年５月31日

熊本県　　菊池市長　江頭　　実

無縁墳墓等改葬公告

町営墓地の適正な管理を行うために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますので、ご承知ください。

平成28年５月31日　　香川県琴平町

１　墳墓等所在地　香川県仲多度郡琴平町榎井字塚狭墓地385番地付近

１　墳墓等の名称　琴平町榎井塚狭墓地

１　死亡者の本籍及び氏名

①　３基　本籍氏名全て不詳

②　愛媛県那賀郡榎井村251番戸　秋山モト　ひさ　ムメ　玉利屋安平兵衛　妻フサ　房太郎　ヲ七　萬次郎　他６基本籍氏名全て不詳

１　改葬を行おうとする者　香川県仲多度郡琴平町榎井817番地10　琴平町長　小野　正人

１　申出先　琴平町住民サービス課　環境衛生係　電話（0877）75―6707

無縁墳墓等改葬公告

町営墓地の適正な管理を行うために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますので、ご承知ください。

平成28年５月31日　　香川県琴平町

１　墳墓等所在地　香川県仲多度郡琴平町字川西1262番地の３付近

１　墳墓等の名称　琴平町柳谷墓地

１　死亡者の本籍及び氏名

①　本籍全て不詳　高丸菊治　菊治妻シナ　宮川ツネ　宮川ヨシノ　他４基氏名全て不詳

②　本籍全て不詳　俗名　森清吉　若松屋亀蔵　他１基氏名全て不詳

③　本籍全て不詳　小松伊勢造　妻タケ　髙林小松　ナヲ　髙林モト　髙林兼吉　妻トワ　悴元吉　妻フサ

④　本籍　琴平町250番地４　林シナ墓　梅ノ香定教信士　俗名　林好太郎　阿閣教圓信士　俗名　林徳蔵　清光院智　和融道光信士　指月紫雲信士　指山姉紫信女　春現童子　善性院法聞妙依大姉　俗名　藤吉　為五郎　辰五郎　林武次郎　妻光子

１　改葬を行おうとする者　香川県仲多度郡琴平町榎井817番地10　琴平町長　小野　正人

１　申出先　琴平町住民サービス課　環境衛生係　電話（0877）75―6707

公示送達

下記の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第１項の規定による換地処分通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項の規定により、書類の送付にかえて通知の内容が次の通り掲示されていることを、同項後段の規定により公告する。

平成28年５月31日

四日市都市計画事業

末永・本郷土地区画整理事業

施行者　四日市市

代表者　四日市市長　田中　俊行

記

１　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名

⑴　住所不明

伊藤茂三郎

⑵　大阪市東区瓦町三丁目

河合　俊造

⑶　三重県四日市市鵜の森一丁目６番19号

大経エヌ・ケー・ホーム株式会社

⑷　住所不明

堀内新太郎

⑸　住所不明

渡辺　亀吉

２　通知の内容

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第１項の規定により、四日市都市計画事業末永・本郷土地区画整理事業の換地計画において定められた、別紙明細書及び換地図のとおり、換地処分をします。